



①都道府県	②市町村名	③ ①でアを選択した場合 小学校入学前の者に対する周知方法（あてはまるもの全てに○）							④ カの内容	⑤ (1) ①③でアを選択した場合 支給した(する)時期（複数該当する場合は最も早い時期に○）										⑥ (1) ①③でウを選択した場合 入学前支給実施に向けての課題（複数可）					⑦ (6) オの内容	⑧ (1) ①③でアを選択した場合、入学 前支給後の転居等、入学時に支給対象外と なった際の対応（1つ選択）			⑨ (8) ウの内容	⑩ (1) ①③でアを選択した場合、二重支給や支給漏れ 防止のための望ましい対応		
		ア、自治体 の広報誌や HPに掲載	イ、就学時 健康診断の 際に案内を 配布	ウ、域内の 幼稚園や保 育所で案内 を配布	エ、域内の 小中学校で 案内を配布 （兄弟姉妹 等からの案 内があるた め）	オ、民生委 員やスクー ルワーカー 等からの案 内の配布	カ、その他			ア、 8月以 前	イ、 9月	ウ、 10月	エ、 11月	オ、 12月	カ、 1月	キ、 2月	ク、 3月	ケ、 4月初 旬 （入学 式前） ※追加	ア、予算確 保が困難	イ、規則改 正などの内 部手続きに 時間がかか る。	ウ、認定回 数が増える などの事務 業務量が増 加する。	エ、支給後 の転居など により、二 重支給や支 給漏れが発 生する恐れ がある。	オ、その他			ア、受給者に対 し、支給額の返 還を求める。	イ、返還は求め ず、転居先の市 町村に対して、 記入してくだ さい。）	ウ、その他（内 容を7、(9) に記入してくだ さい。）				
19	19	9	10	2	2	0	4	4	0	0	0	0	1	0	1	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	2	0	0	15		
石川県	金沢市	○	○	○											○											○				転出先自治体へ支払済みである旨の連絡と、転入前自治体へ支給調査を実施すること。		
石川県	七尾市		○												○											○				国庫補助を伴うシステムの導入		
石川県	小松市	○	○												○											○				自治体間の連絡		
石川県	輪島市	○	○												○											○				転出先の教育委員会への連絡を徹底する		
石川県	珠洲市																															
石川県	加賀市	○	○												○											○				学校との連携・報告及び住民異動の確認、自治体間の連携		
石川県	羽咋市	○													○											○				自治体間での情報交換を漏れないようにする		
石川県	かほく市	○	○												○											○				自治体間の連絡		
石川県	白山市	○													○											○				住民異動の確認の徹底		
石川県	能美市	○	○		○										○											○				転出先の教育委員会へ通知		
石川県	野々市市	○	○										○													○				各市町村によって「支給者に返還を求める」や、「転入先の市町村に支給済みを知らせる」といった別々の運用をするのではなく、国の指針（要綱やガイドライン等）に沿った一律な運用が、地区市町村にとって望ましい。		
石川県	川北町																															
石川県	津幡町														○											○				申請書に、次年度の就学援助制度の申請をする必要があること、次年度に認定とならなかった場合は支給済額を返還する必要があることを明記。		
石川県	内灘町														○											○				自治体間での情報交換を漏れないようにする		
石川県	志賀町																															
石川県	宝達志水町																															
石川県	中能登町			○	○										○											○					自治体間の連絡	
石川県	穴水町		○												○											○					自治体間の連絡	
石川県	能登町		○												○											○					自治体間の連絡	